

株 主 各 位

大阪市中央区南本町四丁目1番1号
オーミケンシ株式会社
取締役社長 石原美秀

第155回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第155回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第155期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第155期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

1. 変更の理由

非業務執行取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、当社と非業務執行取締役及び監査役との間で責任をあらかじめ限定する契約を締結する規定を新設しました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分)

| 変更前定款 | 変更後定款 |
|--|--|
| <p data-bbox="200 179 548 238">第四章 取締役及び取締役会 (新設)</p> <p data-bbox="185 557 580 616">第五章 監査役及び監査役会 第二十八条～第三十四条 (条文省略)</p> <p data-bbox="200 691 280 717">(新設)</p> <p data-bbox="185 1001 580 1060">第六章 計算 第三十五条～第三十八条 (条文省略)</p> | <p data-bbox="667 179 1102 238">第四章 取締役及び取締役会 <u>第二十八条 (取締役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="690 248 1102 513"><u>当社は、会社法第四二七条第一項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第四二三条第一項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="667 557 1102 646">第五章 監査役及び監査役会 第二十九条～第三十五条 (変更前のとおり)</p> <p data-bbox="667 691 1102 717"><u>第三十六条 (監査役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="690 727 1102 960"><u>当社は、会社法第四二七条第一項の規定により、監査役との間に、同法第四二三条第一項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="667 1001 1102 1090">第六章 計算 第三十七条～第四十条 (変更前のとおり)</p> |

- 第2号議案** 取締役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
取締役役に石原美秀、高口 彰、原沢隆三郎の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
なお、原沢隆三郎氏は社外取締役であります。
- 第3号議案** 補欠取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
補欠取締役に大野泰由氏が選任されました。
- 第4号議案** 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
監査役に和田 昇、桑野哲雄の両氏が再選され、新たに竹前 賢氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、桑野哲雄、竹前 賢の両氏は社外監査役であります。
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
補欠監査役に近藤武彦氏が選任されました。
- 第6号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
退任監査役 崎山信弘、豊田智郎の両氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などについては、監査役の協議に一任することといたします。
- 第7号議案** 会計監査人選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
新たに会計監査人として監査法人和宏事務所が選任され就任いたしました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしましたのでお知らせいたします。

代表取締役社長 石原美秀

代表取締役専務 高口 彰

また、本定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に和田 昇氏が選定され、就任いたしました。

単元未満株式（100株未満）のみご所有の株主の皆様には、第155期報告書を同封いたしました。

なお、単元株主の皆様には、第155回定時株主総会招集ご通知に添付し、ご送付済であります。

以 上